

施設設置等事前協議書（解体業用）

年 月 日

（あて先）
仙台市長

設置等予定者

住 所

氏 名

（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

連絡先電話番号

使用済自動車等の解体業の用に供する施設を〔設置・変更〕したいので、仙台市使用済自動車等の解体業の用に供する施設の設置等に関する指導要綱第3条第1項の規定により、次のとおり提出します。

施設設置等予定場所	
土地所有者の住所	
土地所有者の氏名	
地目	
地積	
都市計画区域	市街化区域・市街化調整区域・都市計画区域外（該当するものに○）
地域等（該当するものに○）	自然公園、自然環境保全地域、県自然環境保全地域、緑地環境保全地域、緑地保全地区、鳥獣保護区特別保護地区、風致地区、生息地等保護区、保存緑地、環境保全区域、保安林、保安林予定森林、保安施設地区、保安施設地区予定地区、河川区域、急傾斜地崩壊危険区域、砂防指定地、地すべり防止区域、海岸保全区域、農用地区域
引取業登録	
フロン類回収業登録	
破碎業許可	
収集運搬業許可①	
収集運搬業許可②	
収集運搬業許可③	
収集運搬業許可④	
処分業許可	

処理の流れ（概要）	
保有機材（車両、重機等）	受付印

解体作業場以外の場所の状況		
解体作業場以外の場所で受け入れた使用済自動車等及び解体後の解体自動車を保管「する」「しない」の別→		→「する」場合はその場所（住所）↓
解体作業場以外の場所でガソリン、軽油の抜き取りを「する」「しない」の別→		→「する」場合はその場所（住所）↓
解体作業場以外の場所で、取り外した部品の保管を「する」「しない」の別→		→「する」場合はその場所（住所）↓
添付書類	有無	備考
「標準作業書」に相当する書面		
施設の位置図及び付近の見取図		
解体作業場以外の場所で、受け入れた使用済自動車等及び解体後の解体自動車を保管する場所に関する図面		
解体作業場以外の場所で燃料を抜き取る場所に関する図面		
解体作業場に関する図面、油水分離槽、排水溝の図面及び設計計算書		
解体作業場内の廃油、廃液の回収装置の回収方法を記載した書面		
解体作業場以外の場所で、取り外された部品の保管場所		
施設設置予定地の土地登記事項証明書		
施設設置予定地を含む周辺の公図		
施設設置予定地を設置予定者が所有しない場合は当該土地等の賃貸借契約書等、使用する権原を証する書面		
事業計画書		
収支見積書		
設置等予定者が個人である場合はその住民票		
設置等予定者が法人である場合は定款又は寄付行為及び法人登記事項証明書		
設置等予定者が未成年者である場合は、その法定代理人の住民票の写し		
設置等予定者が法第62条第1項第2号イからヌまでのいずれにも該当しないことを誓約する書面		

様式第2号(第6条関係)

この施設は、自動車リサイクル法に基づく解体業に用いるものです。

施設の種類	(例)引き取った使用済自動車(解体自動車)を解体するまでの間保管するための施設
解体作業場の場所	仙台市〇〇区〇〇…
連絡先電話番号	
設置者(代表者)	
解体業許可番号	

180cm

100cm

1. 寸法は目安です。
2. 材質は耐久性のあるもので、強度が十分にあるものとしてください。
3. 塗装は下地を白色、文字を黒色としてください。
4. 施設の種類の欄には以下の5種のうち該当するものをすべて記載してください。(※)

(解体作業場以外の場所で)引き取った使用済自動車(解体自動車)を解体するまでの間保管するための施設
(解体作業場以外の場所で)解体作業の前に燃料を抜き取るための施設
解体作業場
(解体作業場以外の場所で)取り外した部品を保管するための施設
(解体作業場以外の場所で)解体作業を終えた解体自動車を保管するための施設

※解体作業場以外の4種の施設については、解体作業場以外の場所で行われる場合のみ表示してください。

5. 設置者(代表者)の欄には、個人の場合は氏名を、法人の場合は法人名とその代表者の氏名を記載してください。

解体業施設工事完了届出書

（あて先）
仙台市長

届出者
住 所
氏 名
（法人にあつては名称及び代表者の氏名）

解体業施設工事が完了したので、仙台市使用済自動車等の解体業の用に供する施設の設置等に関する指導要綱第9条第1項の規定により、届け出ます。

記

解体作業場の設置場所	
解体作業場以外の場所で受け入れた使用済自動車等及び解体後の解体自動車を保管する場合、その場所	
解体作業場以外の場所でガソリン、軽油の抜き取りをする場合、その場所	
解体作業場以外の場所で、取り外した部品の保管をする場合、その場所	
事前協議完了年月日	年 月 日
工事完了年月日	年 月 日
使用開始予定年月日	年 月 日
添付書類	1. 位置図、配置図、構造図 2. 工事写真 3. しゅん工写真